



第5次芦屋町 総合振興計画

計画期間：平成23年度～平成32年度

後期基本計画

計画期間：平成28年度～平成32年度



魅力を活かし
みんなでつくる
元気なあしや



芦屋町民憲章

わたしたちの芦屋町が歴史と伝統を生かし、さらに明るく、たくましく栄えていくことを願って、次の約束を定めます。

- 緑豊かな 海も空もきれいなまちにします
- お互いを大切にし ふれあいの手をつなぎます
- たのしく働き 幸せな家庭をつくります
- 学習や健康づくりに 仲間の輪をひろげます
- きまりを身につけ 住みよいまちにします

町花・町木・町章

町花：はまゆう



町木：くろ松



町章：芦屋町の“ア”を4つと“屋”を抽象的に
図案化したものです。

はじめに

「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」をめざして



第5次芦屋町総合振興計画は、平成23年からの10年間を計画期間とした、まちづくりの指針となる芦屋町の最重要計画です。計画では、海や川などの自然、歴史・文化などの芦屋町の良さや魅力をまちづくりに活用し、加えて、まちづくりの担い手である住民のみなさんとの協働のもと、活力ある元気な芦屋町をつくるという想いを込め、町の将来像を「魅力を活かし みんなでつくる 元気なあしや」としています。

総合振興計画は前半の5年間を前期基本計画、後半の5年間を後期基本計画とし、社会情勢に応じた見直しを行なうこととなっております。今回は、前期基本計画の期間が平成27年度までとなっているため、平成28年度からの後期基本計画を策定するものです。

人口減少社会の到来をむかえ、国では「地方創生」の政策が進められています。この政策はまさに、芦屋町がこれまで取り組んできたものであり、この総合振興計画を後押しするものであると考えています。芦屋町の地方創生を加速化させるためには、この後期基本計画の推進は非常に重要なと捉えています。

この後期基本計画は、前期基本計画の達成状況を評価検証し、社会情勢の変化を踏まえたうえで、できるだけ多くの住民の方の意見が反映できるよう、住民意識調査をはじめ、中学生アンケート、住民ワークショップ、まちづくりを担う各団体のみなさんの意見交換など様々な住民参画の手法をとりいれ策定されたものです。

豊かな自然、歴史・文化の薫り高い芦屋町を舞台に、住民の皆さんとともに「元気なあしや」をめざしていくよう、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました皆さん、熱心なご審議をいただきました芦屋町総合振興計画審議会委員や芦屋町議会議員の皆さん、さらにすべての関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

平成28年3月

芦屋町長 波多野 茂丸

Contents

目 次

序 章 後期基本計画について

第1節	後期基本計画策定の趣旨	1
第2節	後期基本計画の策定にあたって	3
第3節	後期基本計画のまとめ方	5
	後期基本計画の体系	7

第1章 住民とともに進めるまちづくり

第1節	地域づくり	9
-----	-------	---

第2章 安全で安心して暮らせるまち

第1節	安全・安心	13
-----	-------	----

第3章 子どもがのびのびと育つまち

第1節	子育て支援	19
第2節	幼児教育・学校教育	23

第4章 いきいきと暮らせる笑顔のまち

第1節	社会福祉	29
第2節	健康づくり	33
第3節	医療	37

第5章 活力ある産業を育むまち

第1節	農業	39
第2節	水産業	43
第3節	商工業	47
第4節	観光	51

第6章 環境にやさしく、快適なまち

第1節	生活環境	57
第2節	公園・緑地	61
第3節	土地利用・住宅	65
第4節	道路・交通	69
第5節	上水道・下水道	73

第7章 心豊かな人が育つまち

第1節 生涯学習	75
第2節 人権	79
第3節 歴史・文化	83
第4節 国際交流	87

計画の実現に向けて 89

資料編

1 第5次芦屋町総合振興計画基本構想の概要	93
2 第5次芦屋町総合振興計画・後期基本計画策定経過	100
3 芦屋町総合振興計画審議会条例	103
4 芦屋町総合振興計画審議会委員	105

